令和元年東日本台風から５年

～あの日からの復旧復興そして未来へ～



令和7年3月

国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所

大　郷　町



田中　学　（大郷町長）
これからも我が町は「希望」を持ち未来へと進んでまいります　・・・ P.3～4

武藤　亨介　（大郷町地域整備課長）
住民同士が向きあい、議論しあう「過程」こそ真のまちづくり　・・・ P.5～6

赤間　悠太　（大郷町農政商工課長補佐）
自分の命は自分で守るを基本に　・・・ P.7～8

赤間　正　（前中粕川行政区長）
培ってきた地域の団結力があったからこそ　・・・ P.9～10

鈴木　安則　（前大郷町消防団長）
今後来る災害に備え、自分たちが住んでいる地域の特性を知る・・・ P.11～12

早坂　康　（丸か建設株式会社土木部長代理）
将来を担う若い世代にこれまでの災害で得た教訓を伝え　・・・ P.13～14

赤間　秀吉　（大郷地区建設災害防止協議会　会長）
寺嶋　克美　（大郷地区建設災害防止協議会　副会長）
大郷町の特性を理解していることが強みです　・・・ P.15～16

高橋　諒成　（大郷町粕川地区在住）
町づくりを通して将来、大郷町に関わることが出来たら　・・・ P.17～18

佐藤　伸吾　（東北地域づくり協会：元北上川下流河川事務所長）
河川管理者の責務の第一は　・・・ P.19～22

令和元年東日本台風（令和元年10月　台風19号）出水概要　・・・ P.23～24

吉田川　河川大規模災害関連事業　・・・ P.25～26

吉流域治水の取り組み　地域を“みず”から守る　・・・ P.27～28

備忘録の発刊にあたり



北上川下流河川事務所

斉藤　喜浩　事務所長

❒はじめに

令和元年東日本台風により大郷町中粕川地区においては甚大な被害が発生し、国土交通省では堤防の引き堤事業などの復旧復興を地域の皆様と一緒になって進めるため、住民の代表で組織されました「中粕川地区災害復興推進委員会」と多くの意見を交わしながら事業を進めて参り、令和７年２月２８日に引き堤事業を無事完了することができました。

引き堤事業の完了を受けて、被災当時の対応や今後の備えについて取りまとめた記録誌（備忘録）を作成しました。大郷町では10月13日を「大郷町民防災の日」として台風の経験と教訓を次世代に伝え、防災への意識や備えを考える日としております。この記録誌も防災意識向上の一助となれば幸いです。

❒流域治水への取り組み

現在、国土交通省では、気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化に対し、「より安全・安心な地域の実現」のため、ハード整備の加速に加え、国・県・市町村・企業等のあらゆる関係者が協働し、水害リスクを踏まえたまちづくりに流域全体で取り組む「流域治水」を推進しています。

北上川下流河川事務所としましても、引き続き、河川整備はもとより、「地域を”みず“から守る」流域治水として、関係機関の皆様と、さらに連携し着実に進めてまいります。

決壊状況



完成





大郷町

田中　学　町長

からの寄稿文

早いもので、令和元年東日本台風から５年の歳月がながれ、本町は、あの日から復興へと前を向き、復興まちづくりを町民と共に進めているところでございます。

今日まで多くの皆様、関係各位にお力添えをいただき、ここまで復興できましたこと、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

令和元年10月6日に発生した台風第19号は、12日19時前に大型で強い勢力で日本列島に上陸した後、勢力を維持し関東・北陸地方をはじめ東北地方など広範囲に被害をもたらしました。

この影響により、本町近郊の大衡観測所において、１時間に最大で51.5mm（10月12日23時20分から1時間）の猛烈な雨を観測したほか、24時間洪水量では、平年の10月１カ月に降る雨量を大きく上回る309.5mmを観測し、昭和51年の統計開始以来最多の24時間降水量を記録しました。

本町では、一級河川・吉田川が決壊したほか、中・小河川でも内水が多数発生し、町内の数多くの世帯が床上・床下浸水するとともに、全壊や大規模半壊など（211棟）の被害を受けました。道路・河川・農業施設等においても被害が多発し、主要農作物や大型園芸施設など、基幹産業の農業にも甚大な被害が及びました。

あの日を振り返りますと、本町では、台風第19号がもたらした長時間の大雨により、12日夜から13日未明にかけ、土砂災害・浸水害警戒情報付きの大雨特別警報が発令されておりました。深夜まで降り続く予報であったため、12日14時に避難所を４カ所開設し、準備を行いました。18時に吉田川氾濫危険水位到達のおそれが出てきたため避難勧告を発令し、開設当初は少人数であった避難者ですが、中粕川地区の住民をはじめ、川沿いの住民が多く避難所へつめかけました。（避難者数319人）堤防付近の避難所が受入れ満員状態となったため、急遽、川を渡った避難所まで移動を促しました。その後も雨が弱まることはなく、23時には避難指示を発令いたしました。当時の情報手段として、エリアメールや防災無線を活用し、逐次呼びかけを行っておりました。この際、私も町の主要交差点へ出向いて現場を確認しましたが、道路が冠水しており、本町を通る県道は全て寸断されてしまい、一時孤島状態になっておりました。深夜を通し降り続いた雨は、やむことなく、朝方まで降り続けました。その後、雨は弱まりましたが、これまでの洪水量により吉田川の水位は上昇を続け、13日4時には、土橋地域の堤防が越水し、吉田川の危険が迫っていることを感じ、無事治まることを願わずにはいられませんでした。雨がやみ、安堵したのもつかの間、吉田川は計画高水位（ＨＷＬ）を上回る最大水位9.92mに達し、願い叶わず7時50分、中粕川地域の堤防が決壊し、街並みを一瞬のうちに飲み込みました。中粕川地区から土

町民第一の姿勢のもとこの災害を機にこれからも我が町は、「希望」を持ち未来へと進んでまいります。

手崎・三十丁地区、ひいては隣町まで流水し、またたく間に住家を飲み込み、辺り一面水に覆われたのです。なお、この越水は、その後約４時間にわたりました。

一瞬の出来事ではありましたが、越水し被害を受けた地域では、普段から自主防災組織として堤防決壊を想定した避難訓練を実施しており、地区住民の防災意識は高く地区消防団の避難誘導や避難支援等の活躍もあり、このような大きな被害に遭っても犠牲者ゼロという奇跡をもたらしました。

住家被害に遭われた被災者の方々においては、避難所での生活を余儀なくされ、仮設住宅の建設までの47日間、避難所の生活となりました。避難所運営の際には、自衛隊をはじめ、多くの皆様や自治体から炊き出しや救援物資の提供、心温まる支援金、義援金等数々の支援を頂戴したことに深く感謝いたします。被災地の復旧においても自衛隊、災害ボランティアの方々をはじめ、多くの皆様からのご協力とご支援を頂戴し、いち早く片付くことができました。

東日本大震災にも劣らない本町にとって甚大な被害をもたらした台風被害でありました。被害を受けた地区におきましても、復旧・復興し、新たなまちづくりを行うため皆一丸となり、復興まちづくりの機運を高めているところであります。町民第一の姿勢のもとこの災害を機にこれからも我が町は、「希望」を持ち未来へと進んでまいります。留まることなく、自然災害に強いまちづくりを目指していきますので、今後とも皆様の温かいお力添えをお願いし、また、ご協力、ご支援いただきました皆様が今後ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。





大郷町町役場　地域整備課

課長　武藤 亨介さん

へのインタビュー

（当時 地域整備課 課長補佐）

① 被災当時の対応について教えて下さい。

被災当時は上下水道の担当をしており、水道の資格取得のため埼玉県川口市で1か月間の研修中でした。台風19号の接近をニュースで知って急ぎ職場に戻ると、堤防決壊により上水道管に大きな被害が発生しました。その復旧や給水活動が落ち着いた後、となりの建設係で担当している農業施設災害復旧の災害査定をひらすら受検していました。

② 復旧時の対応についてお聞かせください。

私が復興事業の担当となった当時（令和2年10月）は、町の復興指針となる「大郷町復興再生ビジョン」がほぼ完成していました。内容は、①現地盤から４m盛土をする「嵩上げ宅地整備」、②堤防と宅地の間に空堀を設ける「二線堤」、③既存の農道を嵩上げする「避難路」、④被害状況の伝承と防災意識の高揚を図る「防災コミュニティセンター」建設の4本柱が、復興計画に盛り込まれていました。地域の皆様と合意形成を図りながら、この計画をいかに実現させるかが私のミッションでした。

町の厳しい財政下で、交付金事業の採択を受けるのは必須でした。さらには、たくさんの高齢者が仮設住宅に入居しており、事業の長期化はできない状況でした。全国的にも前例のないこれらの事業の実現は無理だと何度も挫折しかかりましたが、復興に向け情熱を注ぐ国土交通省職員の姿勢を目の当たりにし、役場職員として諦めるわけにはいかないと何度も勇気を頂きました。

交付金事業の採択に向け、国や県の担当者と何度も調整を行い、３０回以上にわたり、中粕川行政区長を中心とする復興推進委員会と復興計画の話し合いの場を設けました。計画も二転三転と変更を繰り返しましたが、どのような状況でも常に地元から快くご理解を賜り、温かいご支援を頂けたことに、常に感謝の気持ちでいっぱいでした。

地域の将来について住民同士が向きあい、議論し合う
「過程」こそ、真の「まちづくり」にとって大切なもの

③　今後の町づくりについての目標をお聞かせください。

吉田川の災害関連事業が進み、地域の治水安全度は以前よりはるかに向上しました。また、防災ミュニティセンターなどの建設も進み、復興まちづくり事業も順調に進捗しています。ですが、災害によって転居された方々は、二度と中粕川地区に戻ることはないかもしれません。

この過疎化の波に歯止めをかけ、もう一度地元に賑わいを創出しようと、被災地に残った住民の皆さんが中心となり、吉田川の水辺環境を利用した「かわまちづくり事業」に取組んでいます。この取組みでは、地域の皆さんが主体となり、水辺空間と農業をテーマとした地域活性化などについて検討しています。この活動は、ステークホルダーである住民同士が地域の将来について真剣に話し合う姿勢、その「過程」こそが、私は真の「まちづくり」に繋がる大切なものだと思えてなりません。







大郷町町役場　農政商工課

課長補佐　赤間 悠太さん

へのインタビュー

（当時 総務課 交通防災係長）

①　被災当時の対応について教えて下さい。

被災当時は災害対策本部の設置や、防災無線による避難情報の放送、消防団との連絡体制の整備を行っておりました。

今でこそ、災害時この状況になったらこう対処するというようなマニュアルが整理されていますが、当時はそういったマニュアルがなく、その都度、状況に応じて考えて対応する状態でした。

私事になりますが、平成22年4月に町の危機対策を担当する総務課交通防災係に異動となり、平成23年3月に東日本大震災、同年9月に発生した台風15号に関連する豪雨への対応を経験しました。特に平成23年9月に発生した台風15号に関連する豪雨時は、今回甚大な被害を被った中粕川地区、土手崎・三十丁地区を対象に、避難を呼びかける戸別訪問を夜間に実施しました。私自身も戸別訪問を行い、途中水路の脇を通行した際、道路が越水により冠水しており、公用車ごと流されかける経験をしていたこともあり、夜間の避難行動は、道路や水路の状況に気づきにくく、避難時に被災するリスクが高まると考え、日没前に避難を呼びかけました。

堤防の決壊が発生後に消防団長より、要救助者がいて現在救助活動を行っているとの連絡を受けました。私自身は、直接救助活動に参加できないため、もしも救助活動が長期化した場合に備えて水や食料の手配を行っていました。夕方には、無事に救助ができたとの報告を受け、安堵したことを覚えています。

②　被災当時から今に至るまで地域に変化はありますか？

被災後、仮設住宅の管理の担当もしており、仮設住宅で亡くなられた方や、災害公営住宅を中村地区に新設したため、そこに入居した方など、被災したために元の住居から転居した方が多くいらっしゃいました。

被災した地区においても高齢化が進み、人口減少が進んでいますが、新たに住居を建築している様子も見受けられ、防災コミュニティセンターの完成も間近となり、新たなスタートを切っていると思います。

③　防災に対する考え方に変化や、今後の防災への備え、取組があればお聞かせ下さい。

まず、「自分の命は自分で守る」が原則だと再認識しました。災害が発生してからでは、避難行動も難しくなるので、早めの避難行動が重要だと思います。

「自分の命は自分で守る」を基本に、
日ごろからの備えを住民に呼びかけることが必要

台風災害は、予報を元に事前に対策ができるので、住民が早めの対策ができるよう、あらゆる手段を用いて、正確な情報を伝える必要が有ると思います。令和元年東日本台風時は、防災無線を最大音量で30分間隔で放送しましたが、防災無線では、放送が聞こえる場所にいる方にしか情報を伝えられず、また聞き間違いのリスクもあるため、町外にいても情報が届き、目で見て確認ができるよう、町公式LINEを導入しました。これにより、携帯電話に通知がポップアップで表示され、情報を広く周知できるようになりました。

普段では浸水することのない場所に立地するB&G海洋センターが、豪雨の影響で浸水するなど通常時では想定できない事態が発生しましたが、自主防災組織や消防団の活躍により、早期避難が徹底され、人的被害をゼロに抑えることができました。

消防団員は、昨今の自然災害の頻発化に伴い、地域防災の要として期待と役割が増していますが、消防団員も住民ですので、活動時に事故等が発生しないよう、行政として、活動内容等配慮が必要と考えます。

実際の災害時には、今回経験したような日常では想定できない事態が多く発生しますが、その中にあっても住民、消防団、町職員等の命を守ることを第一義に、日ごろからの備えが重要であると再認識しました。

一方、最近の風水害は、線状降水帯の発生による豪雨による事が多く、事前の避難が難しい状況にあるため、「自分の命は自分で守る」を基本に、日ごろからの備えを住民に呼びかけることが必要と思います。





大郷町中粕川行政区

前区長　赤間 正さん

へのインタビュー

①　被災当時の対応について教えて下さい。

令和元年東日本台風では多くの住宅が被害を受けました。

被害の状況は全壊半壊、半壊についても修繕で済むものとそうでないものと様々でした。

復旧に向け役場に相談するにも、役場も災害対応に追われていてすぐに結論が出せる状況ではなく、地区としても組織的な対応が必要と判断し、復興委員会を立ち上げました。

復興推進委員会では、今後の復興に向けたアンケートの実施や、復興に関する窓口として役場からの方針や進捗を住民の皆さんに周知、取りまとめを行っていました。

被災直後は、隣の家との境界や道路がどこかさえも分からないような状況でした。

地区の中には、流されてきた瓦礫やタイヤなどが散乱していて、とても車が通行できるような状態ではなく、区長として役場に瓦礫等の撤去と仮設道路の整備を依頼しました。

被害が大きく、役場でもどこから対応して良いのか苦慮していたことから、地区の役員も瓦礫撤去の際、地主との調整や優先順位の話し合いに加わり、役場職員と協力して対応にあたっていました。

被災を受け大変な状況にもかかわらず、住民の皆さんが協力的でいてくれたからこそ、復旧作業が少しでも早く進んだのだと思います。

②　被災後から今に至るまでの地域の変化、自信を深めた点や不安に感じたことはありますか？

復旧作業が進みながらも、人が住めるようになるまでは時間がかかりました。仮設住宅や親戚等の家への一時避難や新型コロナウィルスの感染拡大で、地域の賑わいが失われていく状況を目の当たりにし、「これからの復旧復興がどうなるのか」と当時は不安を感じていたことを覚えています。町長から集団移転などの提案を頂いたのもその頃です。

結果として地域での話し合いにより、自分たちが生活してきたこの地域に残る決断をしましたが、復興に向けた町長の前向きな姿勢に勇気づけられました。

復興への話し合いが本格化してきたころ、大学の先生から、治水への考え方についてお話を聞く機会がありました。そのお話を聞き自分たちの地区だけが安全であれば良いという問題ではないと改めて思うようになりました。事実、令和元年東日本台風では下流側に位置する鹿島台でも甚大な浸水被害が出ていましたので、これからの治水に関する理解が必要なのだと思います。

培ってきた地域の団結力があったからこそ、
あの災害を死者を出さずに乗り越えられた

この地域では、昔から祭りやレクリエーションなど交流の場を設けてきました。そこで培ってきた地域の団結力があったからこそ、あの災害を死者を出さずに乗り越えられたのだと思います。

また、毎週のように開催された復旧事業の説明会や、北上川下流河川事務所長と町長が直接被災現場を訪れてくれたことで、住民は復興に向けて希望を持つことができました。

被災して初めのころは、色々と複雑な思いもあり、国や町へ厳しい言葉を投げかけてしまいましが、復興に向けて一生懸命に様々な場面で協力して頂いて、今では感謝の気持ちでいっぱいです。

③　防災に対する考え方の変化や備え、今後の取り組みについて教えてください。

大郷町は過去にも多くの洪水被害に見舞われており、どこが危険な箇所なのか常に把握しています。過去の災害を乗り越えてきた経験が令和元年東日本台風で役に立ちました。

中粕川地区としては、自主防災の一環で世帯ごとに助けが必要かどうかの目印として旗を家の前に飾るようにしています。旗には、「避難が必要」や「避難しました」と種類があり、一目で避難の状況が分かるようになっています。避難訓練でも実際に使用しており、参加者には必ず旗を立てて参加いただくようにしています。

復旧事業が終盤に差し掛かった今、決壊した堤防も立派な堤防に生まれ変わり安心感があります。ですが、安心だからと言って気を抜いてはいけません。子供たちや孫たちに今までの取り組みや経験を伝え、復興を終えた後もこの地域が守られていくことを願っています。





大郷町消防団

前団長　鈴木 安則さん

へのインタビュー

①　被災当時の対応について教えて下さい。

消防団は台風１９号に備え前日１２日から待機していました。次第に雨が強くなり、河川の水位を注視しながら各分団に見回り警戒を発し、粕川地区においては堤防の見回りも行い、堤防の漏水がないか、堤体法面に異常がないかを確認するように指示を出しました。

町から避難準備が発令された際には、事前に把握しているお年寄りや身体の不自由な方等のお宅を優先的に訪問し、避難の呼びかけや手助けを行っていましたが、浸水被害が起きた時点で逃げ遅れてしまった方もおり、その方の救助活動を無事に終えた後には、「地域のことを熟知していなければ、救助活動の連携に遅れが生じたかもしれない」と感じました。

救助活動では、消防団に所属する若い団員が、高価であるはずの機械を使って逃げ遅れた方を救助しました。一見、二次災害に繋がりかねない行動にも思えるかもしれませんが、彼も地域の特性を知り、安全を確保できていたからこそできた、勇気ある行動であったと私は思っております。

この台風でかなりの被害が出たにも関わらず、死者・行方不明者が１人も出なかったことは、区長を筆頭に地域住民の自主防災に対する意識の高さ、先代の方々から受け継がれた過去の災害からの教訓が生かされ、共有されていたことが大きかったと思います。常日頃からやるべきことをやっていたことで、偶然ではなく必然的な結果になったのだと思います。

②　被災後から今に至るまでの地域の変化はありますか？

災害前に国土交通省と合同で行われた水防箇所の点検では、粕川地区の堤防嵩上げを要望していました。要望後は速やかに大型土のうを設置してもらいました。結果としては、堤防の決壊が発生してしまいましたが、何かをすぐに実施してくれたことが嬉しかったです。

川から流れ込んだ水が無くなった後も、避難所運営の協力や夜間の防犯パトロール、清掃や片付けに訪れる方々の交通誘導など、消防団の活動が続いていた中、田中町長が現地を訪れ、被災を受けた人たちに声をかけてくれました。この時の田中町長からの言葉で、私たちは勇気と希望を持つことができました。

発災から５年が経過し復旧・復興も進んできた現在は、未来に向けての明るいイメージが湧いてきます。

今後来る災害に備え、自分たちが住んでいる地域の特性を知り、
地区や家族、自分自身がとるべき行動を考えることが大切なのです。

③　防災に対する今後の備えや取り組み、考え方の変化はありますか？

この災害を経験し、避難所ではコミュニケーションを取る意味も含めて、運営に住民も協力できれば更に良くなると思いますし、町との防災に関する意見交換の場が必要だと感じています。

過去の災害を忘れないように、次世代へつないでいくことも私たちの使命です。消防団では、本番が来た際に若い世代の団員だけでも活動できるように水防訓練等で技術を伝承しています。

最後に、近年の異常気象では、どこに住んでいようとも災害は必ずやってきます。今後来る災害に備え、自分たちが住んでいる地域の特性を知り、地区や家族、自分自身がとるべき行動を考えることが大切なのです。







丸か建設株式会社

土木部長代理　早坂 康さん

へのインタビュー

① 被災当時の対応について教えて下さい。

令和元年東日本台風の発災当時、私は吉田川粕川地区での堤防決壊に対し、堤防復旧工事に従事しておりました。

令和元年１０月１３日の朝に吉田川で越水が発生してすぐに我々に招集があり、現場に急行すると到着して間もなく決壊が発生しました。

決壊発生後、速やかに国土交通省と対応方針について協議し、指示を受け緊急復旧工事の対応にあたりました。

到着後に決壊が発生し、国交省と対応方針について協議し指示を受け、緊急復旧工事の対応に当たった。

② 堤防の復旧工事をされているときのお気持ちをお聞かせください。

過去の災害の経験から、招集があった時点で最悪の事態に備え必要となるであろう機械等を自主的に準備していたことから、早期の工事着手へ繋げることができ、工事着手後も最大６社が作業を分担し、工事を進めておりました。当然早期の復旧が求められるため、２４時間体制という厳しい条件下での工事となりましたが、住民の皆さんが少しでも早く戻ってこられるようにという思い一心で各社協力しながら工事を進めておりました。

特に苦労したのは、工事車両の現場への出入りです。発災当時は浸水エリアが広く、周辺道路が冠水していたことから、工事車両の出入りは堤防天端を通行する他になく、堤防に車両を避難させていた住民の方に車両を避けてもらえるようにお願いすることもありました。その時は、大変な時に心苦しい思いでいっぱいでしたが、快くお願いを受け入れていただくことができました。

我々も工事中は、ただでさえ被災し大変な思いをされている住民の方々に迷惑をかけないように細心の注意を払い施工を行っておりましたが、住民の皆さんも車両の移動や、工事による騒音振動を我慢するなど、様々な面でご協力頂いたことには感謝の気持ちでいっぱいです。

将来を担う若い世代にこれまでの災害で得た教訓を伝え、
これからも社会に貢献できるよう精進してまいります。

③工事が完成した時のお気持ちをお聞かせください。また、これからの災害への備えはありますか？

緊急復旧工事が完了した際には、素直に「ようやくできた」、「これで住民の方の復興が進んでくれたら」という思いでした。

災害は無いに越したことはありませんが、自然なので必ずやってきます。これからやってくる災害に備え、自社では災害マニュアルの作成や、年に２回災害訓練を実施しております。

この取り組みを通して、将来を担う若い世代にこれまでの災害で得た教訓を伝え、これからも社会に貢献できるよう精進してまいります。











大郷地区建設災害防止協議会

会　長　大郷建設　　赤間 秀吉さん（左）
副会長　寺嶋建設工業　寺嶋 克美さん（右）

へのインタビュー

① 被災当時の対応について教えて下さい。

私たち大郷町災害防止連絡協議会は令和元年東日本台風の前日に役場から待機依頼を受け、１２日の夜から自主的に役場へ参集し、災害に備えておりました。

本格的に雨が降り始めてからは、町道のパトロールを開始し、土砂崩れや冠水によって通れなくなった道路の通行止めに従事しておりました。

中粕川地区で堤防が決壊した後も、役場と連携し大郷町管理河川や道路の被害把握を行い、水が引いた後は、協議会加盟業者で協力しあいながら道路に堆積した土砂や瓦礫の撤去作業、水道管の復旧や、清掃作業に来た方々のため仮設トイレを設置するなど復旧に向けた作業に従事いたしました。

② どのような思いで復旧作業にあたられましたか？

どこの地区も冠水被害や、大きな被害を受けていました。粕川地区の被災直後の光景を目の当たりにしたときには言葉を失いましたが、住民の皆さんがまた安心に暮らせるように、元の生活を取り戻せるようにと作業を続けました。

③ 当時の経験を今後どのように活かしていきますか？

昔から洪水による災害が絶えない大郷町ですが、令和元年東日本台風や令和４年７月豪雨の被害も相当なものでした。このような災害が起きた時にどう対処すれば良いのかを次世代に繋いでいきたいと考えています。

協議会は町内業者で構成されていることから、大郷町の特性を理解していることが強みです。

その強みを生かして復旧・復興、今後の災害にも対応していきます。

町内業者で構成されていることから、
大郷町の特性を理解していることが強みです。









大郷町　粕川地区

当時の高校生　髙橋 諒成さん

へのインタビュー

① 被災当時、学生という立場で感じたことを教えてください。

被災当時、私は高校生で町外の学校に通っていました。町内の学校が休校になっていても、私が通っていた高校周辺は被害が少なく通常通り授業が行われ、被災地とそうでない地域の温度差のようなものを感じていたと思います。

令和元年東日本台風では、自宅が床上浸水する被害を受けました。被災直前まで、ここまで大きな災害になるとは思ってもみませんでした。

被災直後は、自宅の心配はもちろんありましたし、ペットを自宅に残して避難していたこともあり不安を感じていました。ただ、この災害で感じたことは悪い面だけではなく、良い面もありました。

私の兄弟は当時中学生でしたが、床上浸水の際に学校のジャージや鞄などが流されてしまいました。そのことを知った地元の先輩や私の同級生から支援物資として在学時使っていたものを譲って頂けて、地域のつながりや温かみを感じることができました。また、私が通っていた高校でも、以前に黒川高校に赴任されていた先生がおり、私に声をかけて気にかけて下さったこともあり、そういった場面でも人の温かみを感じることができたと思っています。

この他にも、友人が自宅の片付けを手伝いに駆けつけてくれるなど、人とのつながりの大切さを改めて感じました。

② 今後の町づくりについて、どのように関わりたいですか？

これからの大郷町の復興に向けて、地域の人や、新しくできる予定の施設などの利用者の意見やニーズを大切にしながら進めていっていただければ、より良い復興になるのではないかと思っています。

復興が進むにつれて、今まで私が育ってきた町の景色が変わることに寂しさが無いわけではありませんが、町の将来を考えた上で町に賑わいが出てくれるのであれば、それは素敵なことだと思います。

私が被災後に感じることのできた人の温かみについても、人口が減ってしまえば、それを感じる機会も減ってしまうと思います。今後、復興した町が賑やかになってくれれば人との交流が増え、人の温かみを感じる場も増えるのではないかと思います。

人の温かみを感じることができました。
将来また町づくりを通して大郷町に関わることが出来たら

私も就職が決まり、春からは新生活がスタートします。私は町づくりに興味があり、就職先も町づくりに関わることのできる仕事を選びました。勤務地は地元を離れてしまいますが、将来また町づくりを通して大郷町に関われることが出来たらと思います。

最後に改めて、あの災害で悲しい記憶もできましたが、人の心の温かさを知る良い機会にもなりました。これから大郷町がより良い町になることを願っています。







一般社団法人

東北地域づくり協会　佐藤　伸吾さん

からの寄稿文

（元北上川下流河川事務所長）

令和元年東日本台風による水害から５年が経ちました。この度、国土交通省北上川下流河川事務所より当時のことについて振り返る機会をいただきましたので、その時対応した事をいくつか記したいと思います。

国交省を退職してからも仕事の関係やプライベートで吉田川を眺める機会がありますが、そのたびに当時の記憶が戻ってきます。被災されました大崎市、大郷町、松島町の皆様には、改めましてお見舞い申し上げます。

そして破堤した堤防の緊急復旧や排水作業、塵芥や流出した油の収集・処理など２４時間体制で作業に当たられた宮城県建設業協会会員でもあり地元の建設業者の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様に御礼を申し上げます。

令和元年東日本台風（台風19号）は大型で非常に強い勢力を維持し、東北地方を始め関東・北陸など広い範囲に大きな被害をもたらしました。令和元年10月12日、宮城県内も記録的な大雨となり吉田川では計画高水位（H.W.L）を超え、堤防満杯状態で洪水が流下する状況でした。

吉田川の堤防では33箇所で越水が生じ、このうち左岸の大郷町粕川付近の堤防が約100mにわたって破堤しました。

破堤口から流れ出た濁流は約６ｋｍを下り、大崎市鹿島台志田谷地地区まで流下し湛水しました。破堤によって約5,700ha・600戸が浸水し、湛水は約10日間に及びました。

吉田川では昭和61年８月にも堤防４箇所が破堤し、当時の鹿島台町（現．大崎市）を中心に未曽有の被害となりました。その後、堤防のかさ上げ、河道掘削などの河川改修が進められましたが、この災害から３３年目に再び甚大な被害が発生しました。

台風19号の災害対応は、当時勤務しておりました北上川下流河川事務所にとりましても貴重な経験となりました。振り返りますといろいろな場面で「共有」・「確認」することの大切さを感じました。北上川下流河川事務所は台風が上陸する前の１０月１０日には「注意体制」を組み、管内市町村の危機管理部局と過去の降雨量・管内河川の既往最高水位の確認、さらには「いざ」という場合は事務所長から首長に直接ホットライン（電話）を入れることを共有しました。これは人命第一とした早め早めの避難情報発令を促すためです。

また、市町村に提供する水位予測値も精度の問題もありましたが「起こりえる事象」として捉え、６時間先までの予測値を提供しました。

さらに、事前の措置として宮城県建設業協会や防災エキスパートに破堤など甚大な災害発生の可能

河川管理者の責務の第一は
「地域の安全と安心を確保すること」

性があることを伝えつつ、有事の際の出動要請を連絡するとともに、事務所内では災害に必要な大型土嚢、コンクリートブロック、ブルーシートなど緊急用資材のストック状況を確認し共有しました。

破堤した現地には４時間後、宮城県建設業協会会員数社が迅速に現地へ駆けつけ、応急復旧に着手することができました。各機関の迅速な段取りと事前の「意識の共有」が功を奏したと思っています。

破堤後は決壊口の締切り作業や湛水した氾濫水の排水作業が主となりましたが、時間の経過とともに様々な事象への対応に迫られました。

このため、破堤から６日目に河川管理者をはじめ県・市・町、関係機関が災害対応すべきことの現地共有の場として、「現地災害対策本部」が設置されました。不足している物資の確認、大量の塵芥や水路・農地に残った油類の処理など課題を共有することによって、効果的な対応を図ることができたと思っております。

平時から大事なこととしては、河川管理者・自治体・水防団が一同に会しての「重要水防箇所」の現地点検が挙げられます。有事の時のためにも堤防など河川管理施設の状況や施設の操作、役割分担などについて確認・共有しておくことは重要です。

また、災害対応は「連携」が大事であることは、ご承知の通りです。

この時、第一に挙げられるのは湛水した排水作業についてです。排水では東北地方整備局所有の排水ポンプ車をはじめ中部・中国地方整備局所有の排水ポンプ車（ユニットタイプ排水ポンプ含む）が集結し、全５３台により２４時間体制で排水作業を行いました。

この排水作業においては、現地の用排水系統を熟知している「鶴田川沿岸土地改良区」との連携がありました。特に同改良区・千葉 榮 理事長 様には排水作業のオペレーション役を務めていただき、現地に不慣れな排水ポンプ車の従事者からは「大変助かった」との声があり、的確な助言によって効果的・効率的な排水作業ができました。

このような有事の連携は災害発生時ただちに円滑にできるものでは無く、「平時から良好な関係を築いておくこと」の大事さを改めて気付かされました。

破堤してから北上川下流河川事務所の優先すべき作業は、決壊口を塞ぐ仮堤防の築造と一日も早い排水でしたが、一方で被災された方々のへ支援・協力にも積極的に対応しました。

被災したご自分の家の片付けに来た方々への仮設トイレの提供（協力；宮城県建設業協会）や氾濫流によって水路に堆積した土砂の撤去、農作物刈取りのための除草機械の貸与、復興まちづくりに関

一般社団法人

東北地域づくり協会　佐藤　伸吾さんからの寄稿文

（元北上川下流河川事務所長）

係する助成制度の紹介など河川管理者として可能な限りの支援・協力を行いました。いざ支援しようすると法律や制度など支障となる場面は多々ありますが、「被災地・被災者の方々が一日も早く立ち直ること」を第一に考え、関係する機関が工夫し知恵を出し、垣根を越えて被災地の支援にあたることが重要です。

吉田川では昭和61年8月災害を契機として、国・県・鹿島台町（大崎市）、大郷町・松島町が中心となり、「吉田川水害に強いまちづくり計画」を策定し、河川改修をはじめ二線堤や水防災拠点の整備、ハザードマップ作成など全国のモデルとして治水対策が実践されてきました。

現在、吉田川は特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定河川に指定され、「水害に強いまちづくり」は「地域を“みず”から守る・流域治水」として進化し、引き続き流域の関係者が連携して治水対策が進められています。

一方で近年の豪雨災害はますます頻発の度を増し、かつ、激甚化してきているように思えます。河川管理者の責務の第一は「地域の安全と安心を確保すること」にあります。いつまた発生するかもしれない大きな水害に備えて、吉田川における抜本的かつ効果的・効率的な河川整備とは何か、河川管理者を中心として、新たなプロジェクトを準備しておくことも必要と考えます。

結びになりますが、吉田川から時計回りに登米市に至る広大な平野には、北上川をはじめ迫川、江合川、鳴瀬川と大きな河川が流れ込んでいます。標高の低い平地を流れる河川であるがゆえに、いったん洪水になると水位が下がりにくいという水害リスクのある地域でもあります。

このため、宮城県の北東部を流れる河川では先人達によって「洪水を分散させる」ことを基本とした治水対策が進められてきました。時折、大きな洪水もありますが、今日の私たちの日常生活は、先人たちの知恵、努力、そして技術を駆使して実施されてきた「治水対策」によって支えられています。

自然の猛威を避けることはできませんが、それを的確にコントロールし「人々が後世の代まで安心して暮らせる」、「自然豊かで豊富な農産物が採れる」、「賑わい・活気がある」地域として、持続・発展していくことをご祈念申し上げます。

河川管理者の責務の第一は
「地域の安全と安心を確保すること」





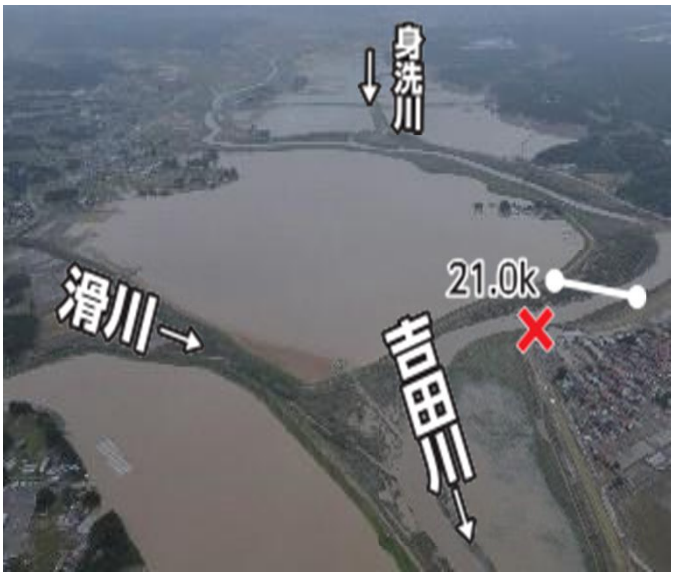


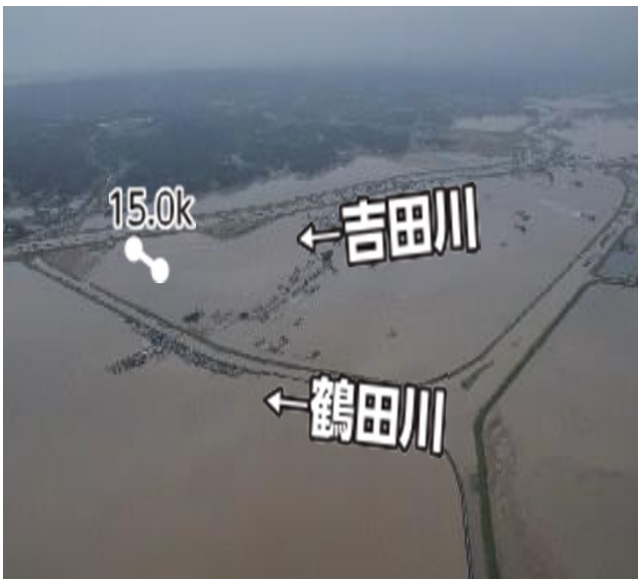
令和元年東日本台風（令和元年10月 台風19号）出水概要

出水の概要

- 台風第19号の影響により10月12日夕方から、東北地方の広い範囲で非常に激しい降雨となり、宮城県に大雨特別警報発令。
- 鳴瀬川流域の９雨量観測所のうち、 6雨量観測所で観測史上第1位（２４時間雨量）を記録。
- 水位観測所においても16観測所のうち、11観測所で観測史上第1位を記録。
- 吉田川とその支川の善川、竹林川において33箇所で越水・溢水が発生、うち１箇所で堤防決壊。







堤防調査委員会を設立

吉田川で発生した堤防決壊に対して、被災要因分析を行い再度災害を防止するための堤防復旧工法等を検討することを目的とした「堤防調査委員会」を設立しました。

令和元年10月16日	▶出水及び被災状況の現地調査 ▶被災メカニズム解明に資する助言
令和元年11月7日	▶出水及び被災概要 ▶堤防決壊と被災メカニズムの検証
令和元年12月3日	▶堤防決壊と被災メカニズム ▶決壊区間における本復旧の基本方針
令和2年6月	▶報告書取りまとめ公表

堤防決壊箇所 調査状況



堤防調査委員会 実施状況



吉田川堤防決壊箇所の緊急復旧工事

10月13日に吉田川左岸の20.9k(黒川郡大郷町粕川地先)において、約100mにわたり堤防が決壊し、同日12時より24時間体制で緊急復旧を実施しました。

【工事の経過】

10月13日12時　工事に着手 ※24時間体制による施工を実施
10月18日16時　仮堤防の盛土完了
10月27日17時　鋼矢板による二重締切完了

堤防決壊直後



二重締切完了後



吉田川における排水活動状況

大郷町粕川地先において堤防決壊や複数個所の越水・塩水により広い範囲で大規模な浸水が発生しました。

東北地方整備局では、他の地方整備局から応援で派遣された台数も含め最大30台の排水ポンプ車を投入して、24時間体制で排水作業を実施し、発生から10日後の10月23日に家屋浸水が概ね解消されました。

排水活動状況（大崎市鹿島台）





夜間排水活動状況（大崎市鹿島台）



ホースブリッジにより交通を確保



緊急対策出張所の設置

台風第19号による被害の災害復旧等の迅速かつ効率的な実施に向けた体制を強化するため、大崎市鹿島台に「吉田川緊急治水対策出張所」を設置しました。



看板を掲げる東北地方整備局長(左)と北上川下流河川事務所長(右)

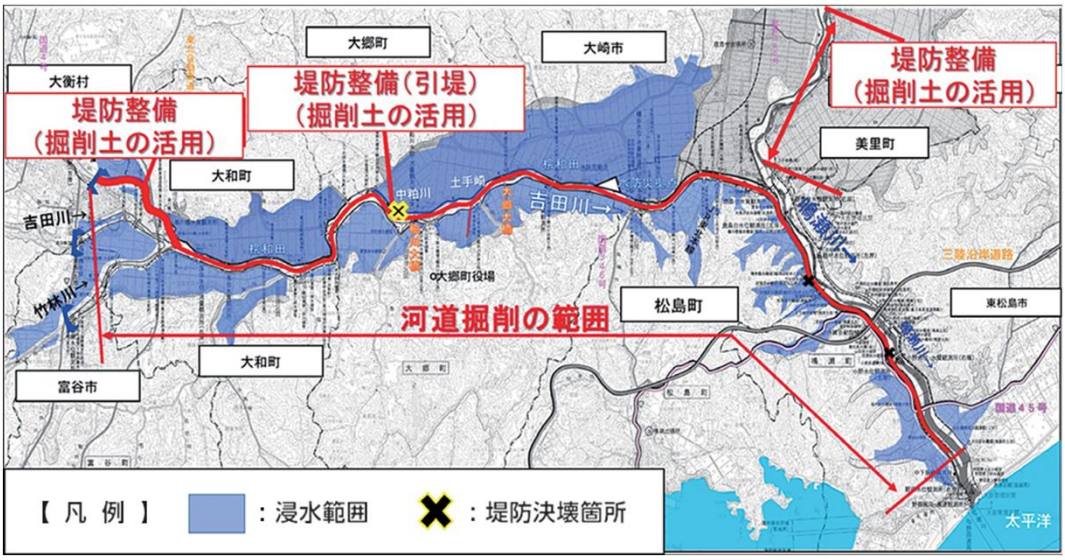
吉田川 河川大規模災害関連事業

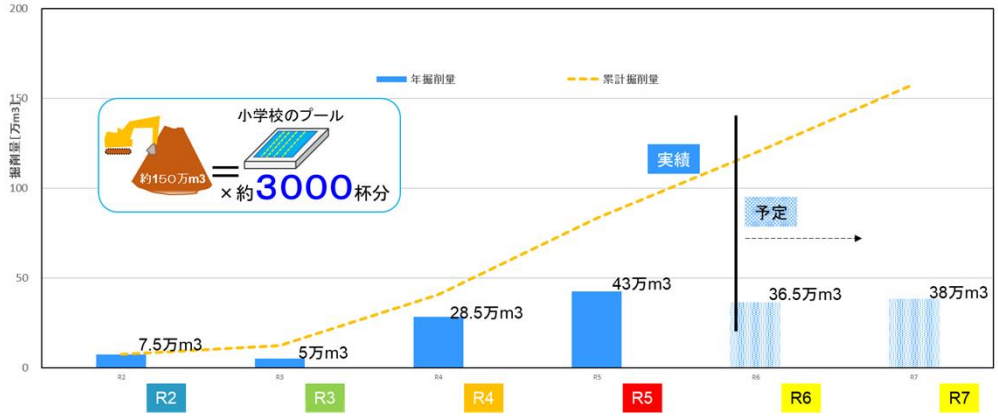
令和元年東日本台風に伴う洪水により、鳴瀬川水系吉田川では、堤防決壊、越水、塩水により事業所、家屋等の浸水等、甚大な被害となったことから、大規模氾濫被害の軽減に向けた治水対策を推進します。

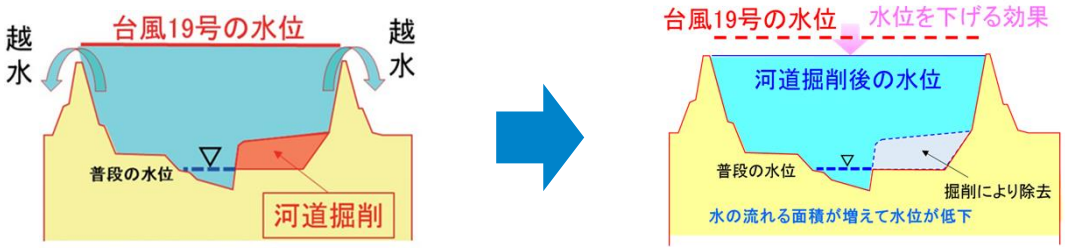
河道掘削

河道掘削により、河道の断面積を大きくして水を流れやすくすることで、水位の上昇を抑えます。上下流の流下能力のバランスを考慮しながら下流側から順に掘削をします。

掘削した土砂は、鳴瀬川並びに吉田川の堤防盛土などに再利用しコスト縮減を図ります。









中粕川地区の堤防復旧計画

大郷町中粕川地区の堤防復旧では、背後の復興計画並びに地域の方々との合意形成を図りながら、堤防位置、堤防構造を計画しています。

また、堤防決壊した原因を踏まえ、上下流一連区間の連続性とバランスを考慮した堤防構造とします。





【凡例】
- 現況堤防
- 復旧堤防
- 堤防決壊箇所



引堤（新堤）施工中
旧堤防撤去前



引堤（新堤）完成
旧堤防撤去後

堤防計画の合意形成に向けた取り組み

【人材育成支援】　地方公共団体と連携した参加型勉強会の開催・支援　【事業推進に向けた取り組み】







さらなる安心・安全な未来に向けて流域治水の取り組みを推進

地域の勉強会・研修会、各種イベントを通じて流域治水の必要性を広く周知







▲地域イベントや農業関係者、地域の研修会等等での災教育の実施





▲各種イベントや小学校等での防災教育の実施

地域主導の取り組みによる流域治水の更なる推進





▲地域主導で河川のクリーンアップ活動、支障幼木伐採などの河川維持を実施







▲地域イベントで地元地域で収穫された農産物等を販売

大郷町かわまちづくり協議会による賑わい創出





▲おおさとミズベリング



流域のあらゆる関係者が連携し、地域を“みず”から守り、安心・安全な未来に向けた取り組みを本格的にスタート!!